

募集要項別紙 助成表示について

助成事業の実施にあたっては、必ず以下の助成表示を行ってください。

(財団ロゴマーク添付と、ふじのくに未来財団の助成を受けている旨を記載してください)

<助成表示の対象となるもの>

- 助成金を利用して作成する印刷物や看板、制作物、ウェブサイト、映像資料等
- 助成金で購入する物品や書籍

印刷物や看板、制作物や映像資料のデザイン案が決まりましたら、製作前に必ずふじのくに未来財団にご連絡いただき、承認を得てください。

助成事業で作成した制作物については必ず現物を報告書に添付してください。

(添付が難しい看板・制作物等については、助成表示がわかるように写真等を撮って添付してください。ウェブサイトや映像資料等は別途ご相談ください)

財団の了承なく印刷・制作した場合や助成表示がない場合、報告の際に添付されていない場合などは、それらに関わる印刷費・製作費・購入費は助成事業の対象となりませんので、ご注意ください。

<ロゴパターン>

どのパターンを使っても構いません。

必要な団体はメールでお送りしますのでご連絡ください。

モノクロのロゴもありますので、デザインに応じて使い分けていただいて構いません。

PNG形式またはAI形式があります。

パターン A



パターン B



パターン C



<助成表記例>

- 助成：ふじのくに未来財団「静岡トヨタ自動車 ハイブリッド基金」
- この事業はふじのくに未来財団「静岡信用金庫 せいしん地域のちから基金」の助成を受けて実施しています
- ふじのくに未来財団「子育て支援」助成事業

※基金名だけではなく、「ふじのくに未来財団」の名前も表記をお願いします。

×の例) 助成：静岡トヨタ自動車 ハイブリッド基金

○の例) 助成：ふじのくに未来財団「静岡トヨタ自動車 ハイブリッド基金」

※ロゴマーク・文字の大きさは自由ですが、はっきり確認できる大きさでお願いします。

≪助成表示例≫

1. 印刷物

見やすい位置（パンフレットや冊子については、原則として表紙・裏表紙または奥付）に表示してください。



記入例)
助成：ふじのくに未来財団「子育て支援事業」



記入例)
この報告書はふじのくに未来財団「静岡トヨタ自動車ハイブリッド基金」の助成を受けて作成しました

2. 看板・サイン等



3. 物品

購入単価が税込み 10,000 円を超える耐用年数が 1 年以上の物品には、当財団ロゴと助成表示の入ったシールを作成し、購入した備品に貼付してください。報告の際には、助成表示がわかる写真を撮って添付してください。



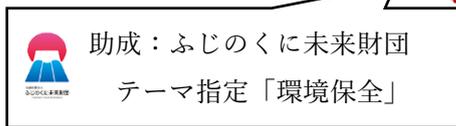
シール作成例

公益財団法人
ふじのくに
未来財団
助成：ふじのくに未来財団
「せいしん地域のちから基金」

4. 書籍

助成事業の参考資料として書籍を購入する場合、購入した書籍のタイトルがわかる箇所（表紙や奥付など）に『ふじのくに未来財団 ○○○基金助成事業』と必ず明記し、明記したことが分かる画像、タイトルや内容がわかる表紙・目次のコピーを提出してください。

シール作成例



5. 製作物

製作物本体の外部から見える場所にロゴを表示してください。

展示物等の場合は、展示物に影響を与えず外部から見える場所に表示してください。

6. ウェブサイト

助成事業の案内や報告を掲載する場合も助成表示をおこなってください。

また、ふじのくに未来財団ウェブサイトへのリンクもおこなってください。

(<https://www.shizuokafund.org/>)



7. 映像資料

映像資料の最初もしくは最後に表示してください。



この資料はふじのくに未来財団
「静清信用金庫 せいしん地域のちから基金」の
助成を受けて制作しました。

募集要項別紙 イベント・講座の「主催」「共催」について

助成事業内でイベントや講座、講習会等を開催される場合、必ず申請団体が単独主催で行ってください。事業計画書に記載し、採択された事業のイベント・講座等であっても、報告の際に他団体と共催したことが判明したのものについては助成対象にはなりません。

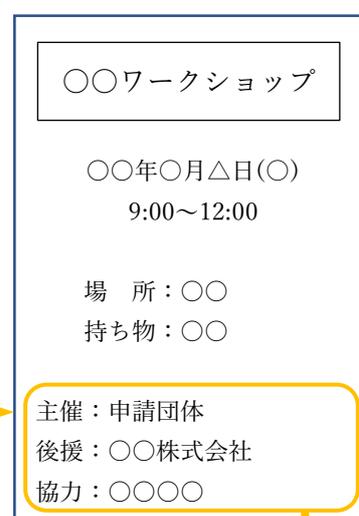
もし、他団体との共催でイベント・講座等を開催する場合は「コンソーシアム」で申請をしてください。コンソーシアムの構成団体は、全てCANPANの情報公開で★3つを取得してください。ただし、「協賛」や「後援」、「協力」については問題ありません。

下記に助成対象となる例とならない例を示しますのでご確認ください。

<助成対象となるもの>

チラシの例でご説明します。

右記のように、主催者が申請団体のみであり、他の団体・企業が後援・協力名義で記載されているものはOKです。



<助成対象とならないもの>

複数の団体が主催者となっている講座・イベントは助成対象外です。
チラシ等であれば、下記のように記載されている場合はNGです。

例 1) 主催に複数団体が記載されたもの

主催: 申請団体、○○株式会社
協力: ○○○○

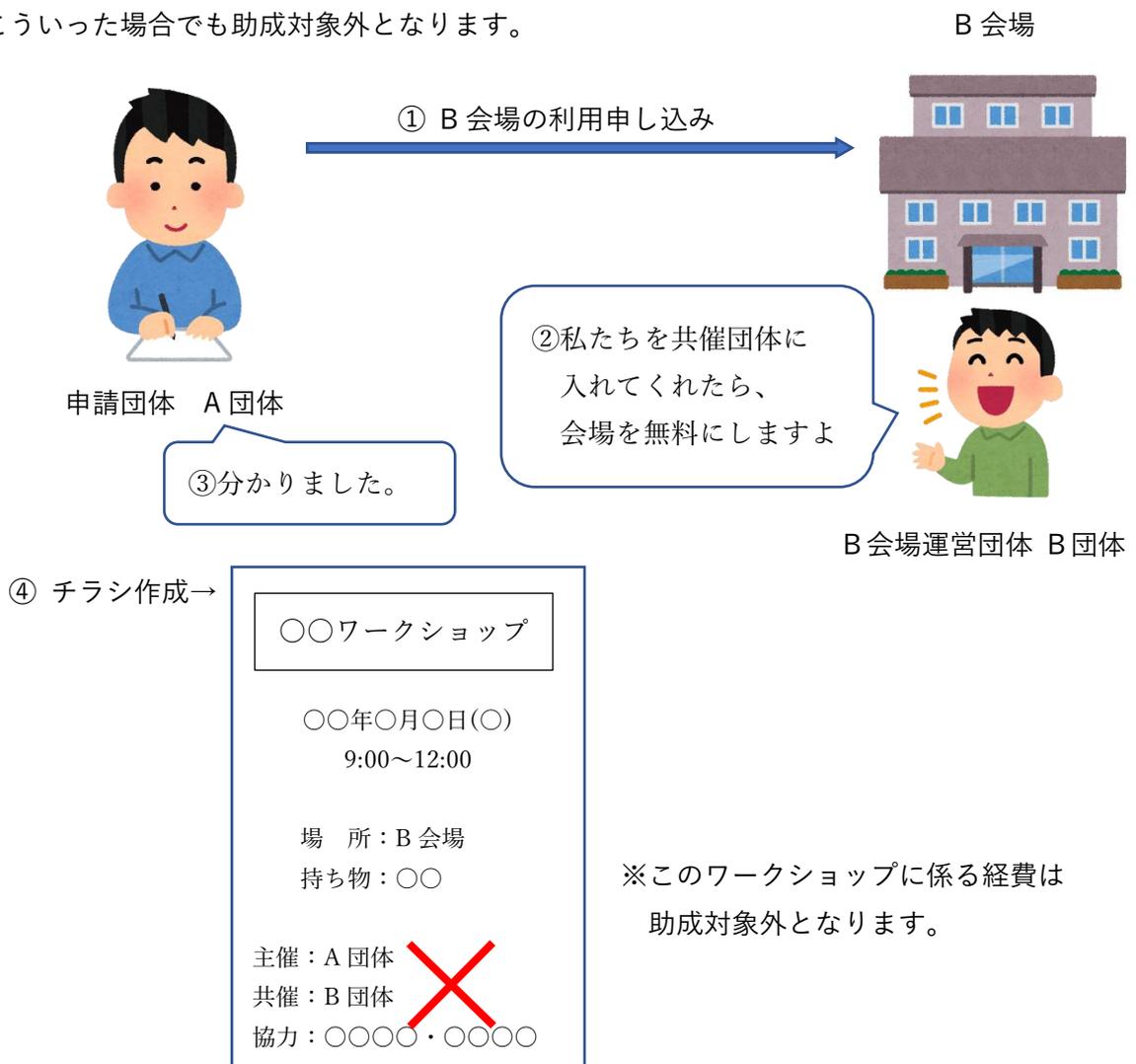
例 2) 共催に複数団体が記載されたもの

共催: 申請団体、○○株式会社
協力: ○○○○

例 3) 主催・共催が両方記載されたもの

主催: 申請団体
共催: ○○株式会社
協力: ○○○○

※こういった場合でも助成対象外となります。



<定義について>

主催・共催や後援などについては、下記のように定義しています。

「主催」：イベントを企画・運営すること。
主催する団体が1つの時に使われる。

「共催」：イベントを企画・運営すること。
主催する団体が2つ以上の時に使われる。

イベント中に何か問題が起きた場合は、「責任者」として責任を負う。

「協賛」：趣旨に賛同し、資金援助等を行うこと。

「後援」：趣旨に賛同し、名前を貸して応援・支援すること。

「協力」：物品・場所・人員などを貸出・提供して支援すること。